

学校生活の心得

本心得は、本校で学ぶすべての生徒が共通して守る約束ごとである。生徒一人ひとりの人格と人権を尊重しつつ、安全で衛生的な学習環境を確保し、将来の進路に不利益が生じないよう配慮することを目的とする。本心得を実践することで、基本的な生活習慣を身につけ、互いに協力し合い、明るく充実した学校生活を送ることを期待する。

また、生徒は互いの人格と人権を尊重し、いじめを行ってはならない。

【1 通学について】

- (1) 本校生徒としての自覚を持ち本校指定の制服を正しく着用して通学する。
- (2) 登校時刻を守り、欠席や遅刻をする場合は、保護者を通じて必ず事前に連絡を行う。
- (3) 公共交通機関を利用する場合は、秩序と規律を守り、他者の迷惑にならないよう行動する。
- (4) 自転車通学をする場合は所定の手続きを行い乗車用ヘルメットを着用する。
- (5) 道路交通法上、運転免許を必要とする車両での通学は禁止する。

【2 校内生活について】

- (1) 言動は常に良心的であり、他人の立場を尊重し、粗暴な行動を慎む。
- (2) 校舎・設備・備品を大切にし、清潔と整理整頓を心がける。破損した場合は、速やかにホームルーム担任へ届け出て指示を受ける。
- (3) 教職員、来校者、生徒相互の間で礼儀を欠かない。
- (4) 学校への出入りは、定められた生徒玄関および通用門を使用する。
- (5) 授業・実習・集会等の時間を厳守する。
- (6) 登校後から下校までの校外外出は認めない。ただし、やむを得ない場合は、事前にホームルーム担任または担当教員の許可を受ける。
- (7) 生徒間での金銭・物品の貸借、売買および無償での提供（いわゆるおごり）、強要や圧力による金銭・物品要求は禁止する。
- (8) 次の場合は、事前に関係教職員へ申し出て学校の許可を得る。
 - ア 教室・体育館・グラウンドを特別に使用する場合
 - イ 授業・実習以外で農場・実習施設へ立ち入る場合
 - ウ 校内掲示（ポスター等）や文書配布を行う場合
 - エ 集会を行う場合
 - オ 休日・祭日などの休業日に学校施設・設備を使用する場合
- (9) 多額の金銭や貴重品は持参・放置しないこと。貴重品は各自の責任で管理する。

やむを得ず持参する場合は、事前に教員の許可を受け、所定の方法で預ける。紛失・盗難について学校は責任を負わない。

- (10) 携帯電話・スマートフォン等は、授業中の使用を禁止する。教員の指示がある場合を除き、HR教室以外での使用は認めない。なお、他者の許可なく写真・動画の撮影、録音、及びそれらのデータの送信・共有を行ってはならない。個人情報及びプライバシーの保護に十分配慮する。
 - (11) 紛失物・拾得物はすみやかに学級担任に届け出る。

【3 校外生活について】

- (1) 校外においても、本校生徒としての自覚を持って行動する。
- (2) 外出時は行き先および帰宅時刻を保護者に伝え、午後9時までに帰宅する。
- (3) 外泊する場合は、必ず保護者および外泊先の家主・保護者の承諾を得る。
- (4) パチンコ店、バー、スナック、馬券売り場等への出入りは禁止する。
- (5) アルバイトを行う場合は、アルバイト規程に基づき、保護者の同意を得た上で学校の許可を受ける。
- (6) 下宿・間借りをする場合は、保護者の責任のもとで生活し、保護者から学校へ届け出を行い、下宿生活の心得を遵守し規則正しい生活に努める。
- (7) 飲酒、喫煙、違法薬物の使用・所持・譲渡、ならびに医薬品の不適切な使用（過量服用等）および暴力行為、その場への同席は禁止する。
- (8) 生徒間での金銭・物品の貸借、売買および無償での提供（いわゆるおごり）、強要や圧力による金銭・物品要求は禁止する。
- (9) 学校として参加する対外競技・行事に参加する場合は、事前に学校長の許可を受ける。
- (10) 校外で事故が発生した場合は、速やかに消防、警察、関係機関および学校へ連絡する。
- (11) 保護者の同伴がない場合、ゲームセンターおよびカラオケボックスの利用は午後8時までとする。
- (12) インターネットやSNS等のコミュニケーションツールにおいて、他人への誹謗中傷を行わないこと。また、実名や個人を特定・推測できる情報を使用しない。
- (13) バス・電車等の公共交通機関を利用する時は、利用ルールとマナーを守り周囲に迷惑をかけないこと。
- (14) 原動機付き自転車および自動二輪車の運転免許の取得は認めない。自動車運転免許については、第3学年の指定された時期以降に限り、学校が定める条件を満たし、学校長が認めた場合のみ取得を認める。

【4 服装・頭髪等の身だしなみ】

- (1) 本校生徒は、学習環境・安全・衛生および社会的信用の保持の観点から、常に清潔で端正な身だしなみを心がけなければならない。
- (2) 制服は学校指定のものを正しく着用し、無断での加工・改変をしてはならない。具体的基準は、別に定める「身だしなみガイドライン」による。
- (3) 頭髪は、学習活動および実習の安全を妨げない清潔で自然な状態を基本とし、外部からの印象や進路に影響を与えるおそれのある著しい加工をしてはならない。具体的基準は、別に定める「身だしなみガイドライン」による。
- (4) 装飾品、化粧その他の身だしなみに関する具体的基準は、別に定める「身だしなみガイドライン」による。
- (5) 身体的・健康上の理由、障がい、宗教上の理由、性自認その他個別の事情がある場合は、合理的配慮を行う。
- (6) 本規程およびガイドラインに違反した場合は、改善に向けた教育的指導を行う。
- (7) 制服デザイン詳細

ブレザー	素材	ニッケウール 40% ポリエステル 60% ライズ 40 紺無地
	デザイン	シングル前2っ釦
ベスト	素材	ニッケウール 70% アクリル 30%
	デザイン	ライトグレー 左胸 S 刺繍
スラックス	素材	ニッケウール 50% ポリエステル 50% ノーブルウインドベン柄
	デザイン	ワンタックストレート型
スカート	素材	ニッケウール 50% ポリエステル 50% ノーブルウインドベン柄
	デザイン	1本ボックス 2本プリーツ
ワイシャツ	白・無地	
ネクタイ	指定ネクタイ	